

燃える炎、吹きつける風、押し寄せる災害から
地域の安全を守るために…

消防団員募集中!

くわしくは 消防本部 総務課 ☎21-0186



インタビュー



今市消防団団長 北山利男さん

自分たちのまちは自分たちで守る

地域の生命と財産を守るために活躍する消防団。年々団員数が減少傾向にあるため、団員を確保することが大きな課題となつてきているようです。そこで、今市消防団団長を務める北山利男さんにお話を伺いました。

◆消防団の現況は?

一番の問題は、団員を確保することが厳しい状況ということ。昔と比べて、サラリーマンの方が大多数を占め、自営業者や農家の人たちが減っています。また、地域によつては団員の高齢化が進んでおり、若い人たちが不足している団もあります。

◆消防団の活動をしていて良かったと思うことは?

火災や自然災害などが発生した時に被害を最小限に抑えられた時などですね。また、被災した方や地元住民の方々に「ありがとう」という言葉を掛けていただいた時などはうれしかったです。あとは、入団したことさまざまな地域に仲間がたくさんできたこと、一緒に旅行に行ったり、スポーツをしたりして親睦を深めることができ、いろいろな話もできました。

◆消防団に入団したきっかけは? 入団していた先輩に誘われたのがきっかけです。地

消防団では、地域防災の要として活動していただける消防団員を募集しています。今回はその活動内容や課題などを、今市消防団団長へのインタビューと合わせて紹介します。

消防団員を募集しています

◆消防団とは

消防団員は特別職の非常勤公務員で、会社員や自営業者など、さまざまな仕事をしている人たちが構成されています。

日光市では、今市・日光・藤原・足尾・栗山の5つの消防団が、それぞれの地域を火災や自然災害などの災害から守るために活動しています。

◆消防団の活動内容

- 火災時の消火活動
- 火災予防に関する活動
- 地震や風水害などの予防、警戒に関する活動
- その他(通常点検・各種訓練など)



1月に行われた文化財防火デー消防訓練の様子。

◆消防団員の待遇

○報酬

年2回、一定の金額が報酬として支給されるときに、災害や訓練などに出動した場合には出勤手当が支給されます。また、一定期間以上勤務し、退団したときには退職報償金が支給されます。

○ 消防被服などの貸与
消防団活動などに必要な被服を貸与します。○ 公務災害補償制度
災害や訓練中に負傷した場合には、補償制度が設けられています。

◆消防団員になるための資格

- 市内に在住または勤務している方
- 18歳以上の方
- 気力・体力のしつかりした方

消防団に入りたい方や関心がある方は、各消防署や消防団員にお問い合わせください。※女性消防団員は現在、今市・日光・足尾消防団で募集しています。

地域の消防団に関する問い合わせは

- 今市消防団：今市消防署 ☎(21)0539
- 日光消防団：日光消防署 ☎(54)0050
- 藤原消防団：藤原消防署 ☎(76)1444
- 足尾消防団：足尾分署 ☎(93)3839
- 栗山消防団：藤原消防署 ☎(76)1444

若いあなたの力が必要です!
地域防災のため、一緒に活動しませんか?



今市消防団第1分団第7部の皆さん

消防団協力事業所表示制度

近年、産業構造や就業構造の変化により、消防団員の約7割が会社員などの被雇用者となっています。このような状況の中で、地域防災のため消防団の迅速で円滑な活動を確保し、活性化を図るためには、入団しやすく、活動しやすい環境の整備が必要です。そのため、事業所などの消防団活動に対する一層の理解と協力が求められています。

そこで市は、4月1日より消防団協力事業所表示制度を導入し、事業所などとの連携・強化を図ります。この制度は、事業所の消防団活動への協力が社会貢献として広く認められると同時に、事業所の協力を通じて、地域防災がより一層充実されることを目的とした制度です。消防団に入団しやすい、活動しやすい環境づくりに協力していただける事業所などに対して、その証として表示証の交付や顕彰を行います。



表示証(例)